

住宅用太陽光発電システムの
設置費を補助します

対象者

- ① 下田市民であつて、自ら所有し居住する住宅又は購入する新築・建売住宅に機器を設置する予定の個人（工事完了時点で下田市民となる方を含む）
- ② 世帯全員が市税の滞納がないこと。

対象機器

- ① 未使用品の機器であること。
- ② 次に掲げる保証が、設置後 10 年間、製造メーカーにより付されるもの。
- ・ 太陽電池モジュールの公称最大出力の 80 パーセント以上の出力を保証するもの。
- ・ 正常使用にもかかわらず、太陽電池モジュール、パワーコンディショナ等システムの主要部分が故障した場合、無償修理（同等品との交換を含む）を保証するもの

- ③ リース契約によるものは不可
- 補助金額** 1 キロワットあたり 3 万円（12 万円を上限）
- 当初予算額** 1 0 0 万円

申請方法 補助金交付申請書に次の書類を添付して申請してください。

- ① 世帯全員が入った住民票（工事完了後も住所が変わらない場合のみ）
- ② 発電システム設置工事同意書（住宅所有者が複数いる場合のみ）
- ③ システム設置に要する費用の内訳が記載された工事請負契約書（建売住宅のときは売買契約書）又は見積書の写し
- ④ システムの公称最大出力など仕様がわかる書類
- ⑤ システムの設置個所の計画図及び設置個所を含めた住宅全体が入った現況写真
- ⑥ 市税の完納証明書（課税されている方全員分）

注意事項

- ① 補助金交付決定前に設置工事に着手（建売住宅の場合は電力受給契約又は建物の引渡し）した場合は、補助金が支給されませんので、工事前に申請してください。
- ② 平成 31 年 3 月 20 日までに電力会社と受給契約をすること
- その他** 書類等は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ先

環境対策課（清掃センター内）
☎ 2 2 2 1 3

飼い主のいない
猫に対する不妊去勢手術の
助成を行います

市では、飼い主のいない猫の増加を防止するため、飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を行った場合、手術費の一部を補助します。

補助対象者

市民及び市内の団体で、市内に生息する飼い主のいない猫に不妊去勢手術及び耳カットを同時に受けさせたもの。

補助対象経費

不妊手術及び去勢手術及び耳カットにかかる費用

補助金額

〇メス

経費の 2 分の 1 以内の額（1 0 0 円未満切捨） 上限額 1 万円

〇オス

経費の 2 分の 1 以内の額（1 0 0 円未満切捨） 上限額 6 千円

当初予算額 36 万円

必要な書類等

- ・ 交付申請書（様式 1 号）
- ・ 不妊去勢手術処置証明書（様式 2 号）

・ 手術後の猫の写真（猫の全身及び耳カットが確認できるもの）
・ 領収書の写し

認め印

- ・ その他必要書類

※申請書等は市ホームページ・環境対策課（清掃センター）に備え付けてあります。

◎猫の餌やりをしている方へ

餌を与えるだけで他に何もしないと猫がどんどん増え、生活環境を汚したり、近隣に迷惑がかかったりします。飼い主のいない猫を増やさないためにも、必ず不妊去勢手術を行いましょ。

問合せ先

環境対策課（清掃センター内）
☎ 2 2 2 1 3

「平成 30 年度リサイクル
分別収集予定表」

掲載内容の訂正とお詫び

3 月 5 日（月）に新聞折り込み等で配布した日程表の掲載内容に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。訂正箇所 「8・白浜地区」
平成 31 年 2 月の回収曜日
正 28 日（木）
誤 28 日（火）

問合せ先

環境対策課清掃センター
☎ 2 6 6 8 6

手話奉仕員養成講座
（基礎課程）を開催します

聴覚障害者への理解、コミュニケーション技術（手話）の習得を目的とした養成講座を開催します。

募集人員 20 名

対象者 手話奉仕員養成講座（入門課程）修了生

講座内容 手話講座… 22 講座
必須講義… 3 講義

実施期間

5 月 24 日（木）～ 11 月 22 日（木）
※毎週木曜日（8 月 16 日、8 月 23 日を除く）

時間 19 時から 21 時

場所 市民文化会館大会議室等

参加費 無料

※テキストをお持ちでない方は 3, 2 4 0 円（テキスト代）

申込方法

福祉事務所又は、社会福祉協議会に備え付けの申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

申込締切 5 月 18 日（金）

申込・問合せ先

社会福祉協議会

☎ 2 3 2 9 4

福祉事務所障害福祉係

（窓口⑥）☎ 2 2 2 1 6